

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390300525		
法人名	有限会社 介護生活研究所		
事業所名	グループホーム すずらん		
所在地	熊本県人吉市鬼木町1423-1		
自己評価作成日	平成28年2月5日	評価結果市町村受理日	平成28年3月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	平成28年3月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご本人と「ゆっくり・いっしょに」過ごすことで信頼関係を築いていきます。ご本人の訴えに、まず寄り添い、ともに過ごす時間を作ることで、ご本人、ご家族様、職員が「ゆっくりである事」「いっしょである事」を感じ、安心して生活でき、外出やご本人の今までの生活や習慣を継続できるよう支援しています。また、ホームの行事にご家族や、地域の子供会などに声かけを行いホームへ招き、行事を一緒に行ったり、ホームの中の様子や雰囲気や地域の方々にも知って頂けるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域に根ざした運営体制や地域とともに在りたいとする姿勢が、夏休みの子供たちの遊び場や子ども会との餅つき等に表れ、近隣住民の緊急時支援等ホームの持つ人的環境が生かされており、頼れるホームとして確立している。職員の日々のケアに加え、楽しみとされる園芸等得意分野を發揮させた日常はメリハリを与え、開設からあまり変化なく過ごされる入居者に、ケアの確かさが表れおり、自然体での対応と根拠のある支援を両立している。ホームとしての週目標や個々も目標を立て、役割分担の中でも職員同士が一致協力し、理念で目指す「ゆっくり・いっしょに」の達成に真摯に取り組んでいる。特に、100歳を迎えられるという入居者に盛大な誕生日で祝いたいと、手厚いケアの実践に理念を明確にしていることが表出している。管理者交代等職員体制の過度期に、目指すホーム作りを全職員に聞き取りし、新たにスタートしたところであり、職員の意見が今後の運営やサービス向上に生かされるものと大いに期待されるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念、施設方針を職員へ伝え共有しています。ご家族、外部者にも確認して頂けるよう玄関に掲示しています。時間に追われることなくゆっくり一緒に生活を送っています。	「ゆっくり 一緒に」を基本として、入居者一人ひとりのペースに合わせ、寄り添う姿勢に、理念を踏まえたケアであることが確認された。また、専任調理担当職員の採用が、更に入居者中心のケア実践に繋がっている。職員は、週毎の目標及び職員個々も目標を掲げ、「ちょっと待って」を使わず、押しつけの無いケアを実践している。理念は玄関への掲示や、運営推進会議の中での情報発信を啓発の一環としている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設周辺の散歩などを行ったり、施設の行事のご案内を行い、顔なじみの関係をつくれるように努めています。	日々の散歩や、子ども会との餅つき等近隣住民との親しき関係作りを進め、地区の清掃作業に参加する等地区の一員としての活動が、近隣住民の緊急時に呼ばれ救急蘇生を施す等近隣には頼れる存在となっている。夏休みとなると近くの子どもたちが遊びに訪問する等、近隣との交流は盛んであるが、町内全体への浸透に向け、更に工夫が必要であるとしている。	入居者の高齢化は否めない。地域住民等がホームに足を向けてもらうような方法を全員で検討いただきたい。例えば、職員の専門性(キャラバンメイト等)を発揮できる場を企画したり、継続してホーム行事に呼び掛ける等も良いと思われる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイトの資格を取り、機会があれば認知症サポーター養成講座を行っているが、近隣住民対象としてはまだ実施していない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、ご家族、地区長、民生委員、近隣住民、市役所から参加して頂きご意見を頂いている。話し合いを職員ミーティングで報告しサービスに取り入れられるよう努めている。	2ヵ月毎に開催している運営推進会議は、入居者の状況・活動(写真により報告)や、リスクマネジメントを報告しながら、意見交換を行っている。地域からの要望や、時節に応じた体調管理等の質疑応答により、サービスに反映させている。	入居者や近隣住民の参加もされており、充実したメンバー構成であるが、回を重ねると形骸化しかねない。テーマを持った会議とすることで、参加委員の意見や提案も出しやすくなると思われる。会議の進め方等検討いただきたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて現状報告を行っている。日頃から市と連絡を取り、助言をもらうようにしている。市主催の研修会などにも可能な限り参加している。	実地指導や集団指導等への参加、及び運営推進会議でホームの日頃の活動状況等を積極的に発信し、行政への提出書類にできる限り出向きながら情報交換やアドバイスを得ている。また、成年後見制度や生活保護等経済的な面からも担当部署と共同しながら入居者を支えている。ホームもキャラバンの指導者として関わる等協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間以外の施錠はせず、身体拘束排除マニュアルの作成・周知するなどし、また身体拘束の研修会の参加を行い、身体拘束防止に努めている。	代表は社会福祉士会の虐待専門対応チームの一員として研修に参加し、ホーム内でも伝達講習を行っており、虐待も含めて拘束について正しい知識を身につけ、拘束の無いケアを実践している。家族の了解のもとセンサーマットは使用している。ホームはどこからでも外に出ることができるオープンな造りであり、外出傾向・徘徊・帰宅願望等個々の行動を把握し、見守り・所在確認を徹底している。	オープンな環境と、拘束・虐待の無いケアが実践されている。ホームとしての姿勢を掲げることで、地域への信頼感も更に増すことと思われる。“身体拘束廃止宣言”等検討いただきたい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修を実施、また参加し防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修などに参加している。ミーティングなどで入居者に対しての必要性を検討している。現在、一名成年後見制度利用中。もう一名申請中。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に説明を行い、署名・捺印をもらっている。改定の際は説明を行い、再度、署名・捺印頂いている。質問などあればその都度、返答している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に連絡を行い、家族様の要望を伺っている。家族会を開催し、参加して頂き、面会時などでも家族様と話す機会を設けています。現在、家族様が要望を言いやすいように、方法を検討中。	家族の訪問時や受診後等情報を発信しながら、意見や要望を聞き取りている。家族会(年に1回)を開催し交流会を開催しているが、意見や苦情はあまり出されていない。請求書郵送時に、家族からの要望等を収集すべき、現在検討されている。	家族からの要望、苦情等ほとんど無い現状に満足することなく、次のステップを検討されておりことは大いに評価したい。家族会の中で、家族同士の意見交換の場を検討し、その中で意見等をホームに提案いただくことも有効かと思われる。家族の忌憚のない意見や要望を収集いただきたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のミーティングや、不定期ではあるが面談の機会を設け職員の意見を聴取している。その後運営会議などで取り上げ、検討・反映させている。	管理署の変更等過度期と捉え、どのようなホームにしていきたいか意見を聞き取りし、業務分担制として全職員が一致協力している。朝の申し送りや毎月のミーティング時の職員の意見や提案を基にした話し合いや、代表による個人面談等によりサービスに反映させている。事故発生時対応マニュアル、身体拘束マニュアルの見直しや勤務時間の変更等職員の意見・提案が新たな体制作りを生かされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	意見や希望を聞き、就業体制を工夫できる部分は工夫するなど、できるだけストレスをためないよう働きやすい環境づくりに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画をたて実施、また外部の研修会の案内を職員が見えるところに掲示し、希望の研修会などあれば申込みを行い参加してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のブロック会の研修や交流会に参加し、意見交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談により、利用者様の気持ちを聞き取り理解し、入居後も日々の会話などから、気持ちの変化や新しい不安など汲み取るよう努め、気づいたことは職員で共有するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談や、面会や電話を利用し話を聞き、できる限り要望に対応できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況に応じて本人、家族と話し合い、グループホームだけでなく同事業所のデイサービスなどの協力を得て、個々にあったサービスが提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	いっしょにゆっくり過ごしながら、洗濯物や料理の下ごしらえなど一緒に行い、ともに一日を過ごす関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の状況を連絡し、お願いできることは依頼したり、定期的な面会や、可能な方には外出、外泊をして頂いている。施設での活動写真を送るなど、遠方の方にもご本人の状況がわかるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間など特に規制はなくいつでも気軽に立ち寄れるよう配慮し、ご自宅への外出や、行きつけの理髪店に来所して頂いたり、入居前に利用していたデイなどへ定期的に遊びに行く等なじみの関係を継続できるよう努めている。	自宅近くまで出かけたり、毎年自宅になるゆずの収穫に出かけるのを楽しみにされる方、デイ利用からの入居に週に1回デイに出かけたり、盆・正月の帰省等これまでの関係性が途切れないよう支援している。また、おくんちや観音様参り、嗜好品購入への外出、銀行や郵便局利用等馴染の場所及び社会性も継続して支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が状況を把握し、少数の活動や全体の活動を行い、レクリエーション等はお互いの相性を踏まえその時に合わせた対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院、退居となった方の家族から希望に添うような施設の相談を受けたり、ご家族様へその後の状況を尋ねたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の生活をできるだけ崩さないように努めている。日々楽しく過ごして頂くため活動参加を促すが、本人の意志や、状態により参加を本人に決めて頂いている。	職員は日々の生活の中で入居者の希望や意向を聞き取りし、“行きたい、したい”を実現させている。長年デイを利用され入居に至った方等これまでを生活等を知り尽くし、今でも週1回はデイで一日を過ごされることを支援し、散歩に行きたいとする思いには随時支援している。認知症状に進行も見られ、意思表示も難しい場合もあるが、職員の寄り添いや表情などで推察しながら本人本位になるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	記録や、日常生活の会話の中で情報収集を行い、経過などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	モニタリングや、ミーティングなどで介助の検討を行い現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一回ミーティングにて状態報告を行い、ケアの見直しを行っている。必要な場合は臨時に話し合う機会を設け検討を行っている。	日々の申し送りの徹底、毎月のケアカンファレンス、3ヵ月毎のモニタリングを基に半年毎に見直し、プランの可否を見極めている。急な変化や介護認定更新時にはアセスメントから取り直し、現状に即したプランを作成している。入居者の状態によっては、全職員の意見をまとめるためにアンケートを行ったり、家族の意向をプラン作りに生かしている。自立に向け、できることをプラン化することでメリハリのある生活や、楽しみ事を入れる等職員の日々の観察も生かされた具体的且つ詳細なプランである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、申し送りノートに記録し、勤務交代時にも申し送りを行うなど職員間で情報を共有している。介護記録は、後からでも見直しやすいように書式を検討しながら行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	話を聞き、できるだけ対応できるようにサービス支援に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事やイベントに参加・見学し、また施設の行事を地域に声をかけ子供会の参加を依頼するなど楽しみを持てるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望、納得を得て施設協力病院を中心に、他、かかりつけ病院の受診を行っている。	これまでのかかりつけ医や往診できる協力医療機関等家族の希望や納得する医療機関を支援している。受診結果は随時家族に報告し、周1回の訪問看護の利用や、朝・夕のバイタルチェックにより健康管理を徹底している。協力医療機関からの訪問による予防接種、除菌の徹底によりインフルエンザも発生していない。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約している。状態変化など見られた場合、訪問看護へ連絡・報告し指示を受け、受診・看護を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に病院を訪問し、状態報告を受け、退院後の対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に事前に家族、本人の希望を聞き施設でできる事等家族に理解いただいている。重度化した場合、できるだけ早く家族と連絡を取り、改めて意見を聴取するなど話し合いを行いながら支援に取り組んでいる。	重度化について、ホームで対応できること等を説明し同意書を交わしている。ホームでは目安として経口摂取とし、在宅診療に志のある協力医療機関との連携により、希望があれば看取りまで支援するとしている。家族との話し合いにより、訪問看護の連携により支援した事例が、職員が不安を抱えながらも自信に繋げている。重度化も見られ、今後も家族や職員との話し合いを継続しながら、入居されたことをご縁として支援いただきたい。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成・周知し、また消防署の普通救命講習に参加し事故発生時の対応を見につけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の避難訓練を行っている。地域との連携が取れておらず、課題である。	消防署立ち合いによる総合訓練と、自主訓練を実施している。オール電化ではあるが、日頃よりこまめな掃除と、火元確認を徹底している。今年大雪を実体験し、意識を強化させている。	自然災害については、降雪という体験を通して職員の意識が強化されている。今後も自然災害の机上訓練や、運営推進会議の中で避難場所及び方法について話し合い、ホームの訓練時に、近隣住民にも参加を呼びかける等相互の協力関係を築いていただきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人としての尊厳を守り、表情や言動に気を付けている。	日頃からトイレ誘導や声掛けなど入居者の誇りや尊厳を損ねないように注意喚起している。入浴は同性介助を基本として、本人の了承のもと支援している。入居者の目に留まらない場所(畳のコーナー)で記録する等個人情報にも気を配り、守秘義務も徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話などから希望を聞きできるだけ希望を取り入れるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事、入浴など一日の流れはあるが、個人のペースを大切に、体調や気分、本人の予定などに応じて臨機応変に対応しただけ希望に添うよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者と一緒に季節に合わせて衣服選びを行っている。外部から、理容師に来所して頂き散髪をお願いしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の食事上体に合わせ調理を工夫し、好みも取り入れている。食事の下拵え、皿洗い、皿拭き等行える方は手伝って頂いている。	入居者の希望を取り入れながら、調理担当職員が料理している。入居者の中には自発的に関わられており、訪問当日も洗い物に精を出されていた。お雛様、節句等の行事食、誕生日にはその方の要望に応じた献立が並び、プランターでの野菜作りは育てる、見守る、そして食卓に上る楽しみとして生かされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者に応じた形状の食事、水分を提供し摂取した量はチェック表に記入し体調管理に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事前に口腔体操を取り入れたり、起床時、毎食後に口腔ケアの声かけ、状態に合わせた介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿チェック表を活用し、時間を見てトイレ誘導を行っている。リハビリパンツ・パットを使い分けている。	排泄を記録することで間隔を把握し、声かけや誘導によりなるべく失敗の無いよう支援している。自立の方へは継続できるよう見守りと確認を行っている。リハビリパンツや布下着等昼・夜での使い分けや、夜間使用されるポータブルは清潔に管理し、ポータブルトイレでも誘導している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を増やしたり、オリゴ糖を混ぜたゼリーを提供している。また日中の活動で体操など取り入れ、トイレに座る習慣を持ってもらっている。個々に合わせ服薬管理を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2, 3回の入浴を行っている。夜間入浴は行っていないが、できるだけ本人の希望に添う時間帯になるよう努めている。	朝から夕方まで入浴できる体制として、個浴としてその都度湯を入れ替え、一番風呂や温湯等個別に対応している。入浴拒否には、声掛けを繰り返し、週2・3回の入浴を支援している。また、ゆず・菖蒲・ばら・カーネーション等入浴が楽しくなるように工夫しながら支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や状況に応じ、起床時間をずらしたり、午睡して頂いたりいる。午睡が習慣になられている方には、夜間良く眠れるように午睡が長くなり過ぎないように声かけを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋綴りを職員の目の届く所におき、いつでも見れるようにしている。血圧の薬を飲まれている方などは血圧手帳に記録し状態把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	炊事や掃除など、職員と一緒にいたり、日々の活動として取り入れている。散歩やドライブ、買い物に行き気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の状態により、全員で出かけたり、遠出する機会も減ってきているが、地域の季節ごとの行事や、お祭りに出かけられるよう努めている。	天気の良い日には庭での外気浴、毎月計画した外出(花見・おくんち祭り・観音様参り等)の他、受診後の買い物などの個別支援に取り組んでいる。また、家族も温泉等の支援もされているが、外出に偏りもあるとのことである。	職員体制や、重度化傾向もあり、全員が外出することは困難な様子である。時間を見つけて、“散歩等を支援していきたい”とする職員の思いも聞かれ、近場でも外出を支援いただき、外気に触れる時間を作られることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	通院や、買い出しの際は預り金を使用していますが、買い物を希望される方は、お誘いして一緒に出掛け支払いをして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方に住まれている等、面会が少ない方で電話を使用できるかたには電話で話して頂いたり、携帯電話をお持ちの方もいる。ご本人の意志に応じてご家族への電話のお手伝いをしている。家族や、友人へ手紙を書かれた際はやり取りができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不必要に物が散らかることがないように整理整頓を心がけ、季節に合わせたカレンダーや飾りを作り、廊下やホールに飾り、気持ちよく楽しめる空間づくりに努めている。	ホールを中心に居室となっており、歩行を妨げないよう整理整頓に努めている。壁面を利用した作品や古いタンスは趣きを出すばかりか回想法として生かされていることが、筆筒の開け方を教えてくださる入居者の姿に表れている。玄関の切り絵アートや、四季折々の飾りに季節感を出すなど工夫も見られ、騒音や異臭もなく、居心地よい環境が整備されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	活用できていない場所もありますが、その日の気分に応じて、ソファーや椅子、和室で過ごして頂いている。天気の良い日はテラスに出て話などされずがされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用されていたものを持ってきていただくよう声かけをしている。居室で日記を書いたり本を読まれる方には机を、横になって過ごすのを好まれる方にはラジオをつける等、好みに過ごせる空間づくりに努めている。	入居時にご本人が使用されていたものを持参くださるよう説明している。整理用ケースや整理ダンス、ラジオ、写真や遺影等を持ち込み、自由にホールと居室を行き来される姿や、午後は自分でカーテンを閉め休まれる等自分の部屋として居心地の良い空間である。ご夫婦での入居に、一部屋を寝室にし、転倒予防として低床にしたベッドに設える等職員の工夫や気づきが生かされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーとなっており、誰でもどこにでも移動できるようになっており、必要な方には居室に名前を書いて自室がどこかわかるようにしている。玄関や外に出るところには生活の一部として敢えて段差を残している。入居前に家族には説明を行っている。		